

## 障害の「害」の字の表記に関する意見

区分	意見
1 害のまま	講演資料では必ず漢字の害を用いている。人を指している限り、漢字にしようがひらがなにしようが言葉の遊びに過ぎない。かつて認知症は別の言葉で表現されていたが、同様にこの世から人を指して「障害者」と呼ばない日が来るまで、社会への警鐘の意味を込めて、最後まで漢字を使い続けたいと思う。
2 害のまま	障害という言葉であれば一緒の言葉を、ひらがなにしたら、漢字にしたからということで許されるわけではない。そういう意味では、しっかりと今のまま使いながら、この障害という言葉そのものをなくして新しい言葉を作り出すぐらいの勢いが我々に必要だろうと思っている。要するにもう普段の言葉から障害という言葉を外してしまわないと変わらない。漢字をひらがなに換えたからといって何も解決しない。その辺りは、もっとしっかり責任を持って、漢字を使うという事が大事だと考える。
3 害のまま	『障害』という文字を替えても問題解決はしません。まだまだ社会の中に差別や偏見、制度・施策の不備があり、当事者の当たり前の生活がしづらいいという事です。今しなければならぬことは、社会の側の障壁をなくし、当たり前の生活が出来るような施策づくりや教育の充実、啓発がもっと必要だと思います。
4 害のまま	障害の害の字については、兵庫県の考えは15年ほど遅れている。去年出席したフォーラムでは、障害の害の字を漢字に戻そうという議論をした程である。石偏の碍の字は妨げるとい意味がある。障害は社会モデルであり、障害者に害があるわけではなく、社会の側に害がある。表記を変えたところで、社会の害はなくなる。そういうことをきちんと論議するためにも、障害者差別とは、どういうことを指すのかということをもう一度論議していかないと必要ではないか。障害者差別だけではなく、コロナ禍における色々な差別を解消していくためにも、そういうことが必要である。
5 害のまま	以前、地元の会議の中で視力に障害のある人が「文字を見たことがないので障害の害をひらがなで書いても漢字で書いても聞かえる「しょうがい」という言葉は変わらないのでどっちでも良い、それよりもっと社会への理解啓発や福祉を充実してほしい」という発言を聞いたことがあります。「害」という文字にマイナスイメージがあるようですが、先ほどの視力障害の方の言葉にあるように「害」の文字をひらがなにしても別の漢字にしても表面上の事だけで、根本的な問題解決にはならないと思います。 また、肯定的意見の、社会の障壁が障害者を作り出すという意味で社会モデルの観点からは「害」が適当であるというのと同意見なので「障がい」「障碍」ではなく「障害」表記の方が良いと考えています。
6 害のまま	「害」の漢字がそのままでもいいか、という議論が出ること自体が私達としてはショックである。「障害」というものは悪いものである」と思っているから、この議論が出てくると思う。改めて「悪いと思っていること」を突きつけられている感じがするし、そもそも、漢字をひらがなににする意味は何だろうとも思う。 私達から見た場合、「障害」は周りの人。私達が生きていくという視点で見た場合、周りが「障害」である。だから、ひらがなにしてみたらどこでも何も変わらない。とてもショックを受けた。
7 害のまま	「碍」の本来の意味は、何かしたくてもできない状態のいみあいだそうです。「害」とは、ものごとをきずつけるという他動的なかんじであり、他に対して危害を与えることであります。でもTVなどを見ると24時間テレビでも、障害の人がいろいろなことにチャレンジしているのを見て「障害者」をもっといてもなんでもあきらめずにできるんだとおもいました。だから、ほくは、そのままで書いていいとおもいます。
8 害のまま	「害」の字の表記に関しこだわりはなく、今のままで良いと考えている。 障害者は確かにハンディキャップはある。 障害者がハンディを抱えながらも、プライドを持って健常者とともに生きていくことができる社会づくりが大切と思う。 字の表記を変更することに特に意味があるとは思わない。
9 害のまま	障害のままでよい。 文字を変えたところで、解決する問題ではない。 世間一般の人の意識を変えることが大事である。

10 害のまま	障害の「害」の字は、「害」の漢字のままであるべきです。 障害とは、1980年代から今日にかけて個人(医学モデル)から社会モデルへの転換の意識が少しずつ変わってきました。障害は私たち自身の個人の問題ではなく、社会環境の側の様々な障壁があるからこそ、私達を「障害者」にしているという意見です。 いくつかの自治体では平仮名表記が多くなってきました。しかし、負のイメージがなくなる反面、これでは社会や環境の問題を曖昧にしてしまう恐れがあります。 また、「碍」の字は、戦前に多く使われ、仏教用語で、社会の問題を問わずに個人の属性を強調することになります。悪または負のイメージでしかありません。社会モデル以前のまだ根深くある個人(医学)モデルのさらに前に使われていた時代に逆行した字であることから賛成できません。中国や韓国で使われていた文字だと言いますが、日本では昔からの個人の側にだけ触れている意味にしか捉えかねません。 障害者として生きることが、自らを否定することなく、障害を理由として生きることが制限されている社会こそが、まだまだ変えていく、変わっていくべきだと考え、「害」の字だと考えます。 なお、この字を考える議論は以前に審議会であったと聞いています。今、この字の問題以外にも、限られた時間でもっと話し合うべき内容が多く、例えばコロナの問題にしても他の障害者が直接日常の具体的な施策に関わってくる計画などに時間をかけるべきだと考えます。そのような方のできるだけ時間を費やしてほしいと思います。
11 害のまま	私は難病患者であると共に障害者でもあります。社会的に「害」をなすものとはもちろん思ってもいません。社会で生きていくために、乗り越えていかねばならないハードル「障害」に立ち向かっていくのが「障害者」だと思っています。 イメージ的には障害物競走の走者です。走者は「害」あるものではありません。「害」という字が使われているから、害虫と同じというのはあまりにも短絡的な見方だと思います。 障害者の「害」の字を変えてしまうと本来の意味が損われるように思います。その存在が「害」あるものではなく、世界に満ち溢れた「害」に反対しているものが障害(走者)だといえます。「害」という字をどのように表記しようとも実態は何ら変わることはありません。「害」の表記の問題は表面的で、本質を欠いた議論であるように思います。むしろ表記を変えることよりも本来の意味を浸透させるような取り組みをした方が望ましいと考えます。
12 害のまま イメージの 払拭は必要	障害の「害」の字の表記に関しましては、これまで審議されていた経緯の通り、いずれも、肯定的な側面、否定的な側面があり決め手にかけるように思います。 本来の意味合いからするとハンディキャップと同意語の表記ができる言葉があればと思いますが、... 個人的な意見として、現状では、当事者の方の問題、当事者の方に問題があるのではなく、社会の側の問題、社会の障壁が作り出す問題として、社会モデルの観点からの「害」が他の2表記よりは妥当かと捉えています。 いずれにしても、目的は社会的な偏見、差別意識を取り除くことにあり、障害の説明にあたって、障害の「害」は社会の側にあるという考え方、捉え方を広めていく必要があると思います。 現状では、他の2表記では本来の意味を曖昧にしてしまうように思われます。
13 害のまま イメージの 払拭は必要	偏見は学習されながら段階的に形成される特徴がありますが、「障害者」への偏見も同様です。長期間に渡って形成された「障害者」へのイメージは、障害に関する正確な知識が後に付与されたとしても変化しにくいものです。その結果、「障害者」は社会の側からスティグマを背負わされることとなります。スティグマは固定的な属性(その人に備った特徴)ではなく、スティグマを負うこととスティグマを負わせることの相互性に目を向ける必要があると思います。 私はコンフリクトの研究をしていますが、障害者への社会的バリアのひとつとして、コンフリクト問題があります。施設コンフリクトが認められる地域では、施設側と住民側の感情的対立と現実的な利害対立、さらにそれを修飾する住民側のステレオタイプ化された「障害者」に対する不安や恐怖心がみられます。このようなステレオタイプ化された認識は、全体の20%前後の住民に認められ、このことは、「障害者」と住民との社会的距離の拡大に深く関連しています。コンフリクトが生じる要因には、障害を持つ人に対する誤解や偏見が払拭しきれないという事実があります。 上記のような課題は、「害」の表記を変えたところで解決されるものではありません。障害は本人の側にあるのではなく、それは社会がつくり出すものです。そのように考えた場合には、「害」の表記を変更することは、社会の側の「害」への問題意識を低下することにつながるのではないかと思います。

14	害のままイメージの払拭は必要	<p>私は、今の「害」の字の表記のままがいいと思います。</p> <p>「碍」の字は、私は、過去に電車の検査、整備の仕事をしておりましてので、電車の部品に、「碍子(ガイシ)」というものが使われており、読み方が「ガイ」と分かりましたが、いざ、書くとなると難しいですね。</p> <p>「がい」にすると、確かに、見かけは、柔らかくなりますが、何か意味が、ぼやけると思います。</p> <p>「害」という字は、負のイメージがありますが、私たちの子供達(自閉症者・児)は、捕らえどころがなく、一見して見た場合、驚き、不安になり、避けようとする、これが、社会障壁かなと思います。</p> <p>この、障壁を少しでも、小さくしてもらうために、「害」と思われないためにも、「自閉症」について、世の中の方にもっと知ってもらえるような、活動を進めたいと思います。</p>
15	国に準ずる	<p>国の検討が進み、福祉等に関する法律群で『害』以外を用いる場合には、表記変更を検討したいと考えます。</p>
16	国へ働きかけ(審議会から)	<p>強い「障害」「障がい」でも反対ではありませんが、法律と整合性を取っていただいた方が診断書の記載等法律用語を用いる時など事務が煩わしくなくて良い。</p> <p>まずは兵庫県障害福祉審議会として国に見解等働きかけるべきではないか。</p>
17	障がい	<p>「害」に関して、社会モデルの観点から適当であるという意見に同感ですが、長く議論されている事で「害」に対するマイナスイメージが浸透してしまっているため、ひらがなの「がい」が妥当と考える。</p> <p>「碍」であっても既に文字の意味に対するマイナス点が今までに議論され、報告されマイナス面がピックアップされてきているため、マイナスイメージを彷彿させてしまう。いずれにしても漢字をあててしまうと、負の意味が生じるためひらがなが良い。</p>
18	障がい	<p>8月26日の運営委員会にて出席者14名の意見を聞きましたら、「障がい」表記がよいという人が9名、表記にこだわりはないという人が5名でした。</p> <p>害ですと、害があつて困るというニュアンスに聞こえます。碍の字は、馴染みがなく、よくわからない印象があります。案内文にもあつたように常用漢字でないので、使用において使い勝手が悪いように思います。消去方式で、障がいとなります。現状よりマシかなという選択ですが。</p>
19	障害	<p>#1「害」を維持することに積極的なメリットが見いだせない。</p> <p>「障害」の肯定的意見として、『社会の障壁が障害者を作り出すという意味で、社会モデルの観点からは「害」が適当である』とある。しかし、『しょうがい(‘impairment’、‘disability’、‘handicap’)』をもつ人が世の中を生きやすいために、「障害」「障壁」「障がい」のどれを選択していくべきかと論じている現在において、「害」を積極的に選択し維持することには無理があるように思う。</p> <p>『障害者』の「害」は、レッテル貼り、スティグマ化されやすい言葉であることは既に共通認識である。また、「害」が、「碍」のメリット、「がい」のメリットを超えるとは思えない。</p> <p>以上から、意味を考えると、障害者が第一ということになる。ただし、「がい」の読みやすさを考えると、「碍」の代わりに、「がい」とひらがな表記することを妨げないというのが良いと思う。</p> <p>#2医学用語の「障害」の状況</p> <p>医学用語としての「障害」(disorder)は、「症」への変更の方向に舵が切られた。福祉用語としての「障害」も見直す時期に来ている。</p> <p>ICD-11では、原則すべての病名の「障害」を「症」に変更することにした。たとえば、bipolar disorder の日本語病名は、双極症(双極性障害)となり、同義語は山括弧( )で併記した。一方、発達障害という分類は日本独自のものであり、ICD-11の神経発達症 群とは対応していない。このような類義語の場合には、神経発達症(発達障害)のように、丸括弧( )に入れて併記した。(「講座 精神疾患の臨床」中山書店2020年5月発刊、1.気分症群より、神庭重信氏(現、日本精神神経学会理事長)文章から抜粋。)</p>

20	障碍	<p>現状、わたしの所属法人では政府の表記通り使っている。「精神障害者」の表記もしており、意識的に使うことで、逆説的に「何が悪いのか」と強調していることはあると思っている。精神の分野では実際いろんな団体があり、「精神「病」者」という表現を使っているところもある。ひょうかれんとしては、特に議論が進んでいるわけではないので、現在は個人的意見となるが、以前地域家族会の会長もされていた豊田氏に倣い、「障碍者」表記を進めていくのがいいのではと思っている。宝塚市でも「障碍(がい)」表記を昨年使用するようになった。そこには背景として、2020年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて改正されたスポーツ基本法に対して行われた衆議院文部科学委員会決議及び参議院文教科学委員会附帯決議を受け、国の文化審議会国語分科会において、法令と法令を引用した公文書を除き、地方公共団体等において常用漢字表にない「碍」の字を用いることが可能であるとの考え方が昨年示されたことも挙げている。</p> <p>様々な議論が必要であると思っているし、議論を通して「障害」にどう向き合うのが大切であると思っている。</p>
21	兵庫から新たな提案を	<p>1. 「害」の表記に関する経緯 障害当事者の存在を害とするようなニュアンスの表記を良しとしないという立場から、妨げの意味としての「碍」が提案された。しかし常用漢字にはなく、なじみも少ないことからひらがな書き「障がい」が法律用語の「障害」と併用されることも多い。</p> <p>国での結論はここ10年出ておらず、3種類の表記が用いられている。</p> <p>2. 表記問題の本質 (1) ○○障害の多用・乱用 視力障害、血行障害、視覚障害、運動障害、さらには発達障害、性同一性障害と医療・福祉・教育・心理等々の分野で「障害」の名称は多岐にわたる。これらは本来、生理的レベルの不全 impairment、遂行能力としてのdisability、そしてそれによってもたらされるhandicap、そしてとりわけ精神の分野での変調を意味するdisorder までもが、一括りにされて「障害」と表されていることに問題の本質があると言える。</p> <p>(2) 社会モデルに沿った名称のなさ &lt;impairment-disability&gt;に立脚した医学モデルに代わって、社会がdisabilityをつくっており、それゆえ&lt;disablement-handicap&gt;の視点に立つ社会モデルが障害と障害者をとらえる概念として世界的に普遍化されてきた。</p> <p>とはいえ、それに沿った新たな日本語名称は未だに生まれていない。</p> <p>3. 方向性 よって今後の方向性は、上記の(1)と(2)それぞれの解に求められる。</p> <p>(1) は他分野・複数の学会にわたるので困難極まる作業である。 (2) の方がその意味では、まだ実効性がある。</p> <p>国が結論を出そうという表記法は、国語とりわけ漢字の採用案(文化審議会国語分科会)であり、決して(2)の解決法とは言えない。</p>
22	兵庫独自の施策を	<p>あくまでも社会モデルに沿った名称にたどり着くことが肝要であり、その点において兵庫からの提案・発信が重要である。</p> <p>言葉の使い方をめぐって「差別を助長する」「不快感をもたらす」といった問題が生じる場合には、「使われた側がどう感じるか」という面が重要であり、「障害」の表記についても障害のある当事者の意見を最大限に尊重するなかで取り扱いを検討し結論付ける必要があります。</p> <p>しかしながら、国レベルでも以前から調査・検討がなされてきたものささまざまな立場を異にする意見があり成案を得るには至っていない状況です。</p> <p>今後、障害の表記について何らかの形で統一を図るとすれば、まずは法令や各種の制度で「害」の文字を用いている国が方針を決定する必要があります。</p> <p>地方自治体の率先行動として表記を見直すことも考えられますが、何よりも重要なことは、障害を理由とした差別や無知による偏見がない社会をつくることなので、そのための積極的な方を地方独自の取組みとして先導的・先駆的に進めることの方が大切であると思います。</p>
23	当事者意見を	<p>大前提として障害者団体等の当事者の意見を尊重すべきと考える。</p> <p>人を指す言葉に「害」の文字を使用していること自体には個人的には違和感はある。「しょうがい」という言葉をそのままに「害」の文字を「障碍」にするのがよいのか「障がい」とするのがよいのか、または全く新しい言葉にするのがよいのかは、当事者の意向や意見をしっかりと聞いた上での議論が必要だと考える。</p> <p>個人的な意見としては、「しょうがい」という言葉のままであれば、いくら表記を変えたとしても「障害」という文字が透けて見えと思われるので、何か新しい言葉にすることがいいと考える。</p>

24	<p>当事者意見を</p> <p>「害」の文字にさまざまな意見があるのは存じていますが、新聞では現在のところ、原則として「障害」の表記を使っています。共同通信社とその配信記事を掲載する全国の地方紙などは「記者ハンドブック」に準拠して記事を書いています。これは常用漢字を基本としており、そこでは「障害(事を行うのに妨げになるもの、身体上の故障)」を使う旨、記載されています。ただし、注意点として「障害を持つ」という表現には、望んで障害を持ったわけではないと当事者から批判があることに配慮し、『障害の(が)ある』と書くとも記されています。どの文字を使うかという以前に、その言葉の使い方に十分配慮すべき、という趣旨だと思います。</p> <p>全国紙もほぼ同様の立場で、例えば毎日新聞社はネット上で「毎日新聞をはじめ新聞社や通信社は、固有名詞を除いては基本的に『障害者』と表記します。『障』にも『さし』と『さし』というネガティブな意味があるため『害』だけを仮名書きにする理由を説明しつつ又交ぜ書きは読みにくいいため全体的に減らす傾向にあるV国の法令や制度などでは『障害』が用いられるため整合性を取りやすくする——などの事情があります」と説明しています。</p> <p>ここにある説明は多くのメディアに共通する見解かと思われます。ただ、近年は紙面やネット記事で「障がい」なども散見されます。</p> <p>神戸新聞では、兵庫県内にも表記を変えるべきとの意見があるため、その一部を読者にご紹介しています。記者のコラムでも表記の問題にふれることがあります。宝塚市が「障障」表記を使い始めていますが、メディアでも今後表記を変更することは十分考えられます(参考資料を3点添付)。</p> <p>ひょうご障害者福祉計画での表記についても、やはり当事者の方々が「障害」の文字をどう受けとられるのか、ということをも優先して判断すべきだと思います。それも、できるだけ広く障害者・関係者の方々の意向を聞くことができれば望ましいと考えます。</p>
25	<p>当事者意見を</p> <p>「障害者」「障者」「障がい者」その他、どの文字をあてがっても、障害当事者の立場から鑑みると、障害のそれ自体の苦しみは変わらないため、重要ではないとは言わないまでも、色々な意見が飛び交う中で、一番障害者に寄り添っているのは何であるのか、よく考える必要があると感じる。</p> <p>そもそも「障害者」という言葉自体が「健常者」という言葉と区別するためだけに使用されているのが悪い所だと感じる。つまり「私は障害者です。」と述べても、「私は健常者です。」とは言わない。</p> <p>この「障害者」という言葉に付き纏う負のイメージを払拭する必要があると思う。即ち「障害者」と「健常者」という言葉に対義語的に扱うのではなく、「障害者」も「健常者」も同類項として、その中で「障害者」の「障害」というものは、ひとつの個性として受け止められるべきである。</p> <p>よって、「障害者」の「害」の字においては、先に個性というものを述べた通り、その場その場で一番障害者の障害=個性に寄り添った文字が相応しいと考える。</p>
26	<p>障がいのある人</p> <p>当法人は、設立時から「障害のある人」という表現をしてきました。</p> <p>1980年にWHOで下記の障害の3つのレベルが示されました。</p> <p>1 impairment : 機能の問題 2 disability : 能力の問題 3 handicap : 社会的不利益</p> <p>また2001年には、特定の人々のためのものではなく、「全ての人に関する分類」として、ICFがWHOで採択されました。</p> <p>しかしながら、障害のある人が、handicap:社会的不利益を被っている状態は、未だ改善途上です。</p> <p>「障害」表記が変わろうが、漢字表記のレベルでは、何かしらの社会的不利益を被っている状態は変わらないでしょう。障障、障がいであっても、社会的不利益を被っていることは事実だと思います。</p> <p>「しょうがい」が、社会的不利益なのだということを共通理解しなくてはならないことなのではないかと思えます。</p> <p>あえて表記の変更には言及するのであれば、「障がいのある人」でしょうか。</p>

27	<p>新しい言葉に</p> <p>子供が「子ども」と各報道機関でも表記されるようになったように、「障がい」と表記した方が「害」の意味を和らげることはできる。 ただ、根本的な意味は変わらない。</p> <p>障害の語義そのものが偏見を生じさせるのであれば、「痴呆」が「認知症」に、「精神分裂病」が「統合失調症」になったように、言葉そのものを変えてもいいのではないかと。</p>
28	<p>団体内で意見が拡散</p> <p>アンケート調査結果 表示: 害 がいい どちらでもよい 碍 言葉を変える 白紙 計 人数: 4 2 2 1 1 1 11</p> <p>意見 害: 社会モデルの観点から、なじんできた、「しょうがい」を隠す必要がない</p> <p>がいい: マイナスのイメージが薄い、誰からも分かりやすく、理解され活動面と精神面に何ら支障がない</p> <p>どちらでもよい: 本人の気持ち次第、暮らしやすくしてほしい</p> <p>碍: 国際的共通語、「害」の字は人権尊重の観点からも好ましくない</p>
29	<p>害、が、い、いづれも可</p> <p>言葉を変える: 「害」の字を「碍」や「が」に代えても感覚的に問題はあるので「不自由」に代える(肢体不自由者、視覚不自由者等)か機能(一部)喪失者に代える(肢体機能喪失者、視覚機能喪失者)。</p> <p>個人的には、これまで通用されてきた「害」の字を変更する必要はないと思いますが、昨今の柔らかなさを好む風潮からは、「が」や「い」とひらがなで表記する流れであると感じています。</p> <p>意見としては、「害」「が」「い」いずれでも可です。</p>
30	<p>本人次第</p> <p>「害」…悪い結果、影響を及ぼす物事 「害意」「加害」「害虫」「水害」など、そこなったり、傷つけたり、又わざわざ、さまたげ… イメージがよくない。</p> <p>「が」「い」 意味は同じでもインパクトが弱いので、「害」と比べれば「やわらかい」。 個人的にはどちらでもかまわないが、変えてどうなるのか? 漢字のままでもOK、ひらがなOK、障害がなくなれば、なおOK。 本人の気持ち次第!! 第三者が話を大きくしているだけで、本当に改善してもらいたい事は他にあってと思う。</p>
31	<p>どれでもよい専門家の意見を</p> <p>運営委員会の場で障害の「害」の表記について役員で話し合いました。ビューアコスモとしては「障害」でも「しょうがい」でも「障障」でも、どれを使ってもOKです。</p> <p>特にこの表記でないと許せないという方にあわせませす。専門家に考えてもらった方がいいのではないかと意見が出ました。運営委員会の場で障害の「害」の表記について役員で話し合いました。ビューアコスモとしては「障害」でも「しょうがい」でも「障障」でも、どれを使ってもOKです。</p> <p>特にこの表記でないと許せないという方にあわせませす。専門家に考えてもらった方がいいのではないかと意見が出ました</p>